

気候変動の影響を踏まえた治水計画への見直し

令和4年12月12日

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所

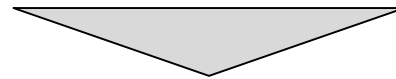
○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し。

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

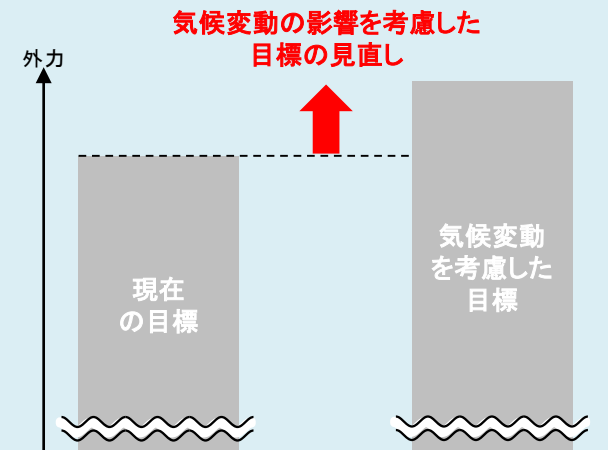


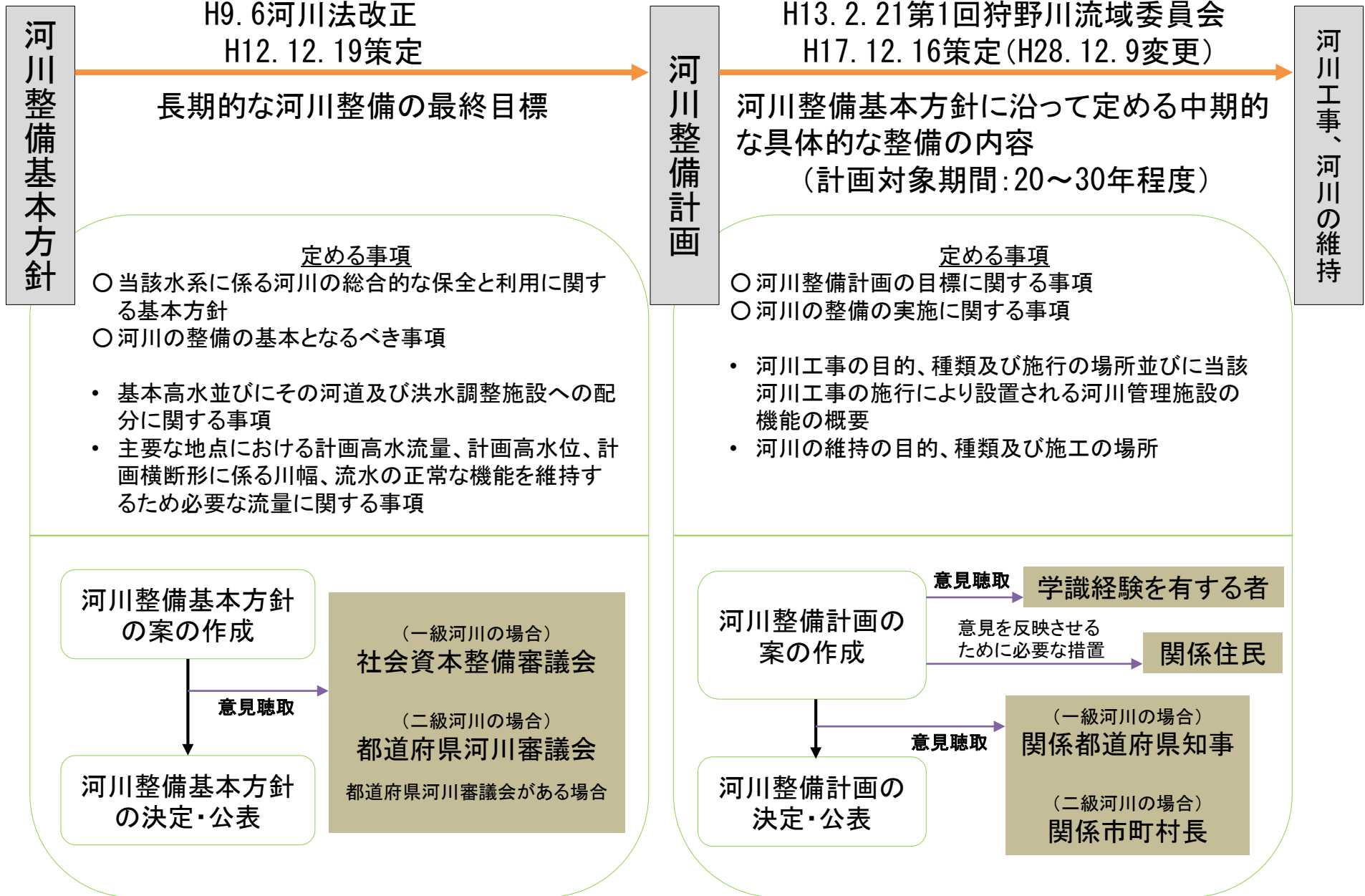
今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

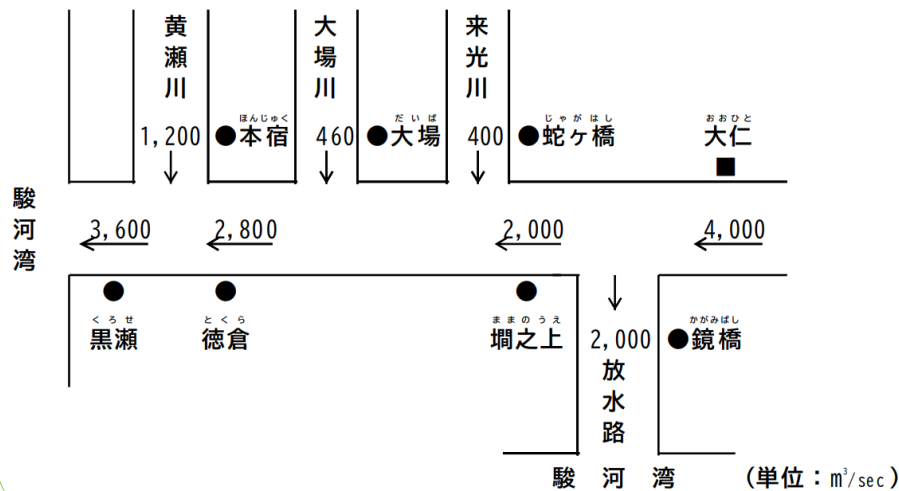




狩野川水系河川整備基本方針
(H12.12建設省河川局)

主要な地点における計画高水流量に関する事項

基本高水は、昭和33年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点大仁において4,000m³/secとし、これを河道に配分する。
計画高水流量は、大仁において4,000m³/secとし、伊豆の国市の古奈において狩野川水路へ2,000m³/secを分派し、さらに来光川、大場川及び黄瀬川等の支川の流量を合わせて黒瀬において3,600m³/secとし、その下流では河口まで同流量とする。

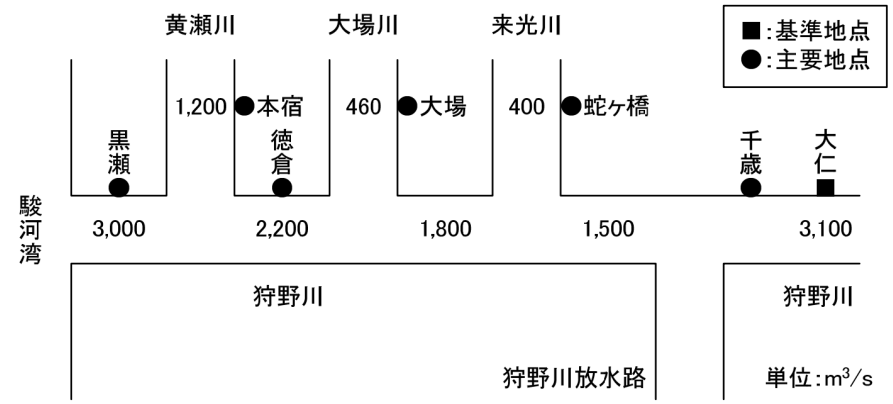


狩野川計画高水流量図

狩野川水系河川整備計画
(H17.12策定(H28.12変更)中部地方整備局)

洪水(外水氾濫)対策

洪水対策に関しては、既往最大洪水(昭和33年(1958年)9月狩野川台風)を目標とする基本方針の整備水準に向けて、上下流の治水安全度のバランス等を確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とする。
本計画に定める河川整備を実施することで、狩野川本川は、狩野川台風に次ぐ規模の洪水(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となる。
支川については、既往最大洪水流量規模(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となる。



整備計画流量配分図